採用に関するQ&A



Q1 採用時の勤務先はどこになりますか?

大阪法務局オンライン利用促進 イメージキャラクター おんらいおん

採用時の配属先は近畿2府4県(<u>大阪、京都、兵庫、奈良、滋賀</u>、<u>和歌山</u>の各府県)にある法務局・地方法務局の本局、支局及び出張所のいずれかとなります。

なお、令和5年度当初の新規採用者のほとんどは、自宅から通勤可能な範囲の職場に配属されています。

本局、支局及び出張所の所在を知りたい場合は、上記の各府県(青字部分)をクリックしてください。

Q2 採用時には、どのような業務を担当するのですか?

採用時に担当する業務は必ずしも決まっていません。法務局では、職員の約6割が登記業務に 携わっていることから、採用時にも登記業務を扱う部署に配属される可能性が高いですが、ここ 最近では、訟務部、国籍課、人権擁護部などに配属される新規採用者もいます。

法務局の業務については、こちらの業務案内やリンク集を参照してください。

Q3 人事異動について教えてください。

採用後は、2年から3年の周期で異動し、様々な業務を経験していきます。また、異動の範囲は、採用された法務局内(例:大阪法務局であれば大阪府内)が基本となりますが、他の法務局 (例:大阪法務局から神戸地方法務局)に異動することもあります。

O4 法学部出身ではないので、採用後に仕事についていけるか不安です。

法務局には、充実した研修制度があるほか、職場単位でも勉強会が企画されるなど、働きながら業務に必要な法律知識を学べる機会が数多くありますので、法学部出身でなくても、全く心配することはありません。現に、法学部出身でない多くの職員が、第一線で活躍しています。 法務局の研修制度については、パンフレットの15ページを参照してください。

Q5 やりがいを感じるのはどんなときですか?

最近採用された職員にどんなときにやりがいを感じたか尋ねてみたところ、「上司や先輩職員から仕事を教えてもらい、毎日少しずつ、自分自身が成長していると感じられるとき」、「入局後に勉強した法律等の知識をいかして来庁者の相談などに応じ、来庁者から『お世話になりました。』、『ありがとう。』などお礼の言葉をかけてもらったとき」等の答えが返ってきました。

法務局の業務は幅広く、日々の業務を通して、様々な法律知識を身に付けることができます。また、窓口で来庁者と接する機会が多くあり、「国民の役に立つ」という仕事の成果をダイレクトに実感することができます。法務局職員は、このようなやりがいを日々感じながら仕事をしています。

Q6 育児と仕事の両立はできますか?

近年出産をした女性職員の育児休業の取得率は100%であり、職務復帰後も各種両立支援制度を利用し、育児と仕事を両立させながら活躍している女性職員が数多くいます。また、男性職員の育児に伴う休暇・休業を1か月以上取得させることを目標とする取組も行っており、多くの男性職員が配偶者出産休暇、育児参加休暇や育児休業を取得しています。

Q7 求める人材を教えてください。

まずは、「明るく、積極的に仕事に取り組んでいただける方」です。

次に、法務局には、窓口業務や相談業務が多いので、「人と話をすることが苦にならない方」 (得意でなくても大丈夫です。)です。

とはいえ、法務局が取り扱っている業務は多種多様であり、いろいろな能力をいかせる職場で すので、幅広く意欲のある人材を求めています!